

粟生津村鈴木家住宅 大正6（1917）年文書について

Study on the Suzuki's document at Awaozu in 1917

平山 育男
HIRAYAMA Ikuo

キーワード：建築設計書、契約書、受領証、精算書

Keywords : design specifications, contract, receipt,
statement of accounts,

1 はじめに

燕市粟生津に所在する鈴木家から、大正6～7（1917～8）年に建築された主屋に関する建築関係資料（以下、「鈴木家建築資料」と記す）¹の寄託を受けた。本稿ではこの資料の紹介を行うとともに、当時における建築活動の一端を示してみたい。

2 鈴木家建築資料の概要

鈴木家建築資料は、表1に挙げた設計書2通、契約証2通、受領書（証）4通、精算書1通の合計9通から構成される²。

・資料の名称

設計書2通のうち1通が表紙表に『建築設計書』と記される。もう1通の設計書は資料名を欠くが、内容が『建築設計書』に重複するため、以下この資料を『（建築設計書）』と記す。

契約証は、1通が冒頭に“記”とある与板屋菊地平八からのもので以下『契約証（与板屋）』、もう1通には1行目に『家屋建築受負契約証』とあり、この名称を用いる。

4通ある受領書は1通目が冒頭に“受領証”と記す与板屋菊地平八からのものであるため『受領証（1）』とする。2枚目は冒頭に“受領証”と記す洪水権吉からのもので『受領証（2）』、3枚目は冒頭に“記”とする与板屋からのもので『受領証（3）』、4枚目は1行目に“受領証”とする洪水権吉からのもので『受領証（4）』と以下では呼称する。

精算書は『家屋建築請負精算書』と第1紙表冒頭に記され、この呼称を用いる。

・体裁と大きさ

『建築設計書』は長辺326mm×短辺237mmの用紙を、横置きで縦に山折りとして向かって右側を紙縫により綴じるものである。なお、表紙及び裏表紙が和紙、本紙である第1紙から第13紙までは半紙を横置き縦使いとして、袋綴りで中央に折りしろ1行があり、左右各々10行×2面で20行の構成とする集計用紙である。『（建築設計書）』は、同じく長辺330mm×短辺243mmの用紙を横置きで縦に山折りの2つ折り、第1紙は半分に裁断された大きさで2つ折りをせず、全体は紙縫りで向かって右側が綴じられる。表紙、裏表紙及び第1紙が和紙で、第2紙から第10紙までが横置き縦使いの袋綴りで中央に折りしろ1行があり、左右各々12行×2面で24行の構成とする集計用紙である。なお、本資料には後述のように数カ所、薬半紙による張り込みが見られた。

契約証は、『契約証（与板屋）』が1紙からなるもので、長辺238mm×短辺153mmの用紙を縦使いとする。用紙は表に12本の波罫線が引かれ、欄外向かって左上に“No.”、向かって左上に“大正 年 月 日”の文字が印刷される。『家屋建築受負契約証』は2紙からなるもので、第1紙が長辺336mm×短辺248mmの用紙を横置きで縦に山折り、第2紙は長辺246mm×短辺166mmの和紙を縦置きとして、2紙の向かって右側を紙縫により綴じるものである。

受領書類はいずれも1紙からなるものである。『受領証（1）』は長辺237mm×短辺161mmの半紙を縦置きで使うもので、11行の枠付き罫線と、欄外上に“No.”、向かって左上に“大正 年 月 日”の文字が印刷される。『受領証（2）』は長辺241mm×短辺161mmの半紙を縦置きで使うもので、12行の枠付き罫線が印刷される。なお、用紙は袋綴じとして使う倍の大きさの用紙を縦に裁断し、向かって左側を用いている。『（建築設計書）』の本紙に類似するが別物である。『受領証（3）』は長辺163mm×短辺151mmの半紙を用いているが、向かって右側の裁断に乱れが見られる。『受領証（4）』は長辺241mm×短辺163mmの半紙を縦置きで使うもので、12行の枠付き罫線が印刷される。この用紙も袋綴じとして使う倍の大きさの用紙を縦に裁断し、向かって右側を用いるもので、『受領証（2）』と同一種類のものである。なお、本紙は向かって右上部分に切り欠くがある。恐らく収入印紙を切り離れたものであろう。

精算書である『家屋建築請負精算書』は3紙からなるもので、長辺332mm×短辺240mmの和紙を、横置きで横に山折りとして向かって右側を紙縫により綴じる。

・提出元

設計書である『建築設計書』は表紙表に“与板屋号/材木/建具菊地平八/新潟県地藏堂町”（/は改行を示す。以下同様。）のゴム印があることなどから、材木及び建具等を扱った与板屋菊地平八からのものと判断できる。『（建築設計書）』は、提出者名を欠くが、後述のように内容が『建築設計書』に大半が重複するため、同じ菊地平八からのものと予想される。

契約証は『契約証（与板屋）』が、材木、建具について、与板屋菊地平八と交わしたもので、『家屋建築受負契約証』は木工請負人である洪水権吉との間で交わされたものである。

受領書類はいずれも提出元名が記され、『受領証（1）』が与板屋菊地平八、『受領証（2）』が木工である洪水権吉、『受領証（3）』が与板屋、『受領証（4）』は洪水権吉とする。

精算書である『家屋建築請負精算書』は提出者名を欠くが、内容から判断してこれは菊地平八との間で取り交わされたものと考えられることができる。

・制作年月日

『建築設計書』では表紙に大正6（1917）年10月とあり、末尾の第13紙裏に大正6（1917）年10月18日の日付を見ることができ、末尾の日付を制作日と判断することができる。なお、『（建築設計書）』は日付を欠くものの、内容は『建築設計書』に類似し、ほぼ『建築設計書』に包含されることから、『建築設計書』に先行して作成されたものと考えられる。

契約証は『契約証（与板屋）』が大正6（1917）年10月14日とするゴム印が押され、『家屋建築受負契約証』には大正6（1917）年10月25日の日付を見ることができ、

『受領証（1）』には大正7（1918）年1月30日と4月19日の日付を確認できるが、より遅い大正7（1918）年4月19日の制作と見るので妥当であろう。『受領証（2）』には大正7（1918）年4月21日、『受領証（3）』には大正7（1918）年5月23日、『受領証（4）』には大正7（1918）年8月10日の日付がそれぞれ記され、これらが制作日を示すものと判断できる。

精算書である『家屋建築請負精算書』は、大正6（1917）年10月18日以下、翌大正7（1918）年1月30日、4月11日、4月19日、5月5日、5月29日、6月21日、7月6日の日付を有し、最終的に12月13日に精算を行っていることから、資料の作成自体は大正7（1918）年12月13日とすることができる。

・内容

『建築設計書』は本紙第1紙表から第11紙表までが主屋に用いる材料の“種目”（部材名）、“品目”（材種）、“長さ”、“巾或厚末口”、“員数”、“単価”、“代価”、“摘要”を順挙げ、木拾いの内容が記される。項目としては第1紙表に“本家ノ分”、第4紙裏に“造作之分”、第7紙裏に“戸袋材之部”、第8紙表に“霧除用材之部”、第8紙裏に“前雁木之部”、第10紙裏に“裏雁木之部”、第11紙裏に“流之廊下之用材”、第12紙表から第13紙表にかけて以後が表題は付かず、同様の木拾いがあり、第13紙裏から第14紙裏までは残金精算のための書類となる。『（建築設計書）』は、第1紙に図面が付され、第2紙から第10紙が『建築設計書』の第1紙から第11紙の部分に該当する。但し、項目として、『建築設計書』において“本家ノ分”とする章題が『（建築設計書）』では“本家新築設計書”とし、“単価”、“代価”、“摘要”の項目は原則として空欄となる。

『契約証（与板屋）』は、鈴木家が与板屋菊地平八と、664円の見積額で契約を結ぶ内容で、『家屋建築受負契約証』は、大工の渋木権吉との間で101.46円にて契約を結ぶ内容である。

『受領証（1）』は、与板屋菊地平八が大正7（1918）年1月30日に150円、4月19日に200円の建築請負金を受領したものを示す。『受領証（2）』は大正7（1918）年4月21日に渋木権八が30円を受領したこと、『受領証（3）』は与板屋菊地平八が大正7（1918）年5月29日に50円を受領したこと、『受領証（4）』は、大正7（1918）年8月10日に渋木権八が150円を受領したことを各々示す内容である。

精算書である『家屋建築請負精算書』は請負金、変更材、変更過分品、小売材料などの項目があり、最終的に請負金との精算を示す内容となっている。

3 鈴木家建築資料と工事の内容

鈴木家建築資料の複写と読み下しは98頁以後に示す通りであるが、『（建築設計書）』は内容に重複が多いため、複写のみの掲載とした。これらの資料群からは、工事期間等、以下に挙げる点が明らかとなる。

・工事期間

工事期間を請負契約の行われた大正6（1917）年10月から、精算の行われた翌大正7（1918）年12月までとすれば15ヶ月余となる。但し、工事着手、上棟などの日付はこれらの資料から知ることはできず、実質的にはもう少し短い日数にて工事が行

われたと見ることができよう。

なお、大工請負人との契約では第1紙表に大正7（1918）年2月25日までの竣功を挙げているものの、何らかの事情で期日の履行はなされなかったようである。

・工事費

鈴木家と材木及び建具を商う与板屋菊地平八との間で大正6（1917）年10月14日に取り交わされた『契約証（与板屋）』における契約金は664円である。なお、最終的な精算書である『家屋建築請負精算書』では、第1紙表に請負金は670円とあり、大正7（1918）年5月29日までの精算金計が560円で残り110円、変更分などを精算すると残り請求分は第2紙表にある110.10円となることから、全体としては670.1円が与板屋菊地平八への支払である。なお、ここに含まれる費用は材木代に限られている。

大工への手間賃請負契約額は、鈴木家と大工請負人の渋木権八との間で大正6（1917）年10月25日に取り交わされた『家屋建築受負契約証』により44坪5合、造作付の建物に対して請負金額は101.46円と判明する。但し、支払額は『受領証（2）』が大正7（1918）年4月21日に30円、8月10日に151円とあり、両者を合算すると181円となる。

即ち、鈴木家が材木商へ670.1円、大工へ181円、合計すると851.1円を主屋の建築に際して支払ったことが本資料群からは明らかとなる。但し、基礎工事、左官工事、建具工事などの支払がここには含まれてはいないため、これが建築における全額と見ることはできない。

なお、材木・建具代、大工手間賃の合計851.1円と、『家屋建築受負契約証』に記載される建坪63.9坪から、坪単価を参考までに求めると13.32円／坪となる。

5 さいごに

鈴木家建築資料の考察から明らかになるのは以下の点である。

- 1) 鈴木家主屋は大正6（1917）年10月から翌大正7（1918）年12月の間に建築が行われた。
- 2) 鈴木家主屋の建築費用は材木代が670.1円、大工請負金額が181円、合計851.1円となる。ここには基礎、左官、建具工事などは含まれないが、以上までの坪単価は13.32円となる。

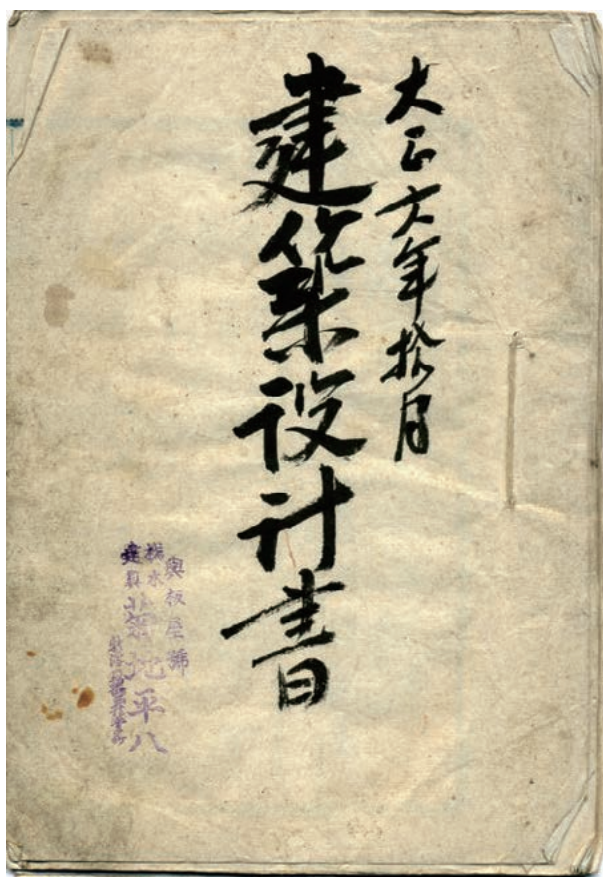
注

- 1) 年代は、総称として用いる場合は大正6（1917）年、各々の資料についてはそれらの制作年代などを記す。
- 2) この他、『粟生津村土地賃貸価格／改正案権衡表』と題する、昭和12（1937）年9月10日格定（ママ）と題する1通があったが、大正6（1917）年の主屋建築には直接関係しないものであったため、ここでは省いた。

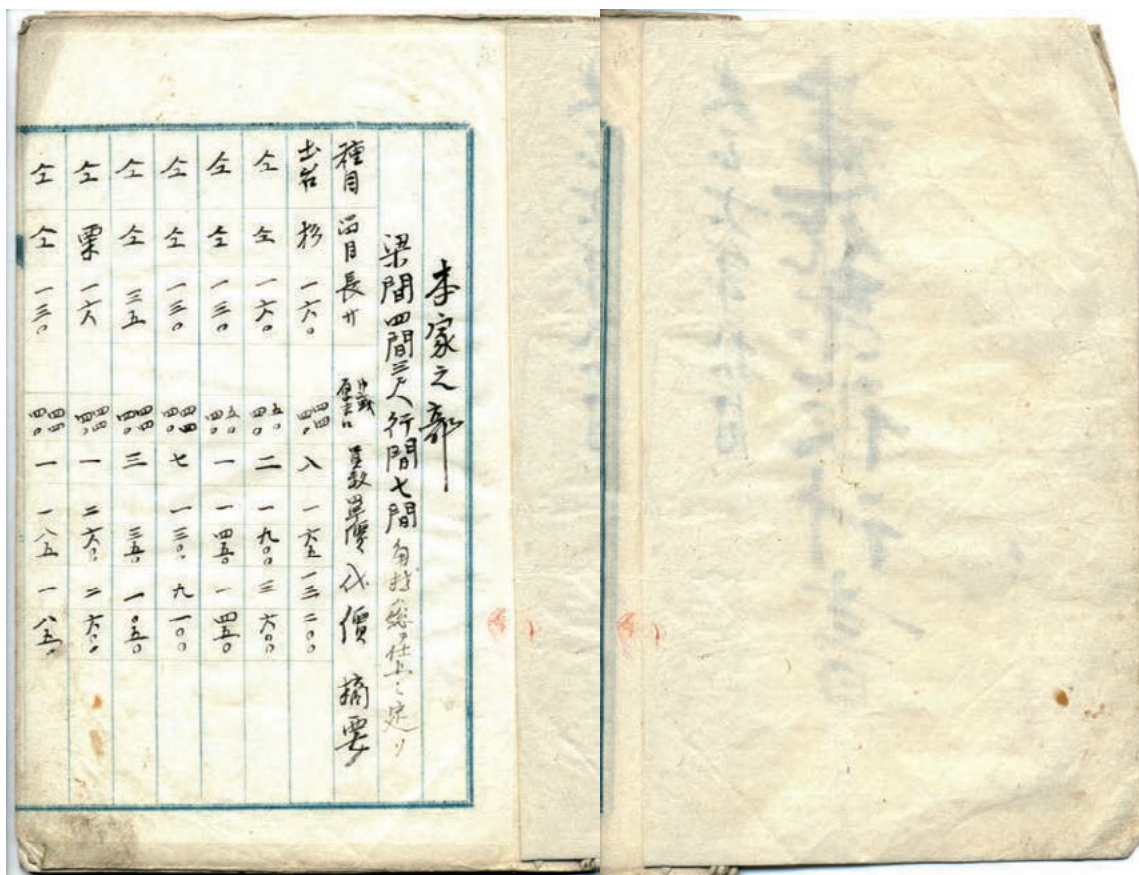
表1 鈴木家建築資料一覧

資料番号	資料名	内容	提出元	制作年（西暦）	月	日
1-1	（建築設計書）	設計書	（与板屋 菊地平八）	大正6（1917）		
2-1	請負契約書（与板屋）	契約証	与板屋 菊地平八	大正6（1917）	10	14
1-2	建築設計書	設計書	与板屋 菊地平八	大正6（1917）	10	18
2-2	家屋建築請負契約証	契約証	大工受負人 渋木権吉	大正6（1917）	10	25
3-1	受領証（1）	受領証	与板屋 菊地平八	大正7（1918）	4	19
3-2	受領証（2）	受領証	渋木権吉	大正7（1918）	4	21
3-3	受領証（3）	受領証	与板屋	大正7（1918）	5	29
3-4	受領証（4）	受領証	渋木権吉	大正7（1918）	8	10
4	家屋建築請負精算書	精算書	（与板屋 菊地平八）	大正7（1918）	12	13

〔表紙表〕



〔第一紙表〕



〔表紙裏〕

〔表紙表〕

大正六年拾月

建築設計書

与板屋号
材木
菊地平八
新潟県地藏堂町

〔第一紙表〕

本家之部							
梁間四間三尺行間七間 角材八総テ仕上之定メ							
種目	品目	長サ	中或厚末口	員數	單備	代備	摘要
土台	杉	一六〇	四四〇	八	六五	一三二〇〇	
全	全	一六〇	四五〇	二	九〇〇	三	
全	全	一三〇	四五〇	一	四五〇	四五〇	
全	全	一三〇	四四〇	一	三〇〇	一〇〇	
全	全	一三五	四四〇	三	三五〇	〇五〇	
全	栗	一六	四四〇	一	六〇〇	六〇〇	
全	全	一三〇	四四〇	一	八五	八五〇	



(記載無し)

〔表紙表〕

〔第一紙表〕

妻梁	全	全	帯木	全	間房	全	全	全	指シ
全	全	全	全	全	松	全	全	全	松
二八	一〇	一三	一三	七	七	一	七	一三	一六
五〇	〇	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇
一						一	一	一	一
四四〇	四七〇	四七〇	四八〇	四七二	四八〇	四二〇	四四〇	四二〇	四二〇
二	二	四	一	二	三	一	一	一	一
一									
六五	六一才	七一才	七五才	三五才	三五才	六才	四才	九才	一六才
三三	三	七	二	一	一	三	二	四	八
〇〇〇	三六〇	八四〇	六四〇	六四〇	〇五〇	四三二	三七六	八六〇	六四〇
尺二式ノ割之事									

〔第一紙裏〕

上層化粧束	釣棍	上立柱	下立柱	全	床柱	半柱	全	全	柱木
全	全	全	全	全	全	全	全	全	杉
八	八	八	八	一六	一六	一六	一六	一六	一六
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四五〇	三四八〇	三四八〇	四四〇	四四〇	四四〇	二四〇	四四〇	四四四	六〇〇
五	二	七	二	一	一	二	二	四	三
一				二	二		一	二	六
〇〇〇	七〇〇	六〇〇	六五〇	二〇〇	二〇〇	七〇〇	五〇〇	七五	五〇〇
五	一	四	一	二	二	一	三	一	一
〇〇〇	四〇〇	二〇〇	三〇〇	〇〇〇	二〇〇	四〇〇	〇〇〇	〇〇〇	九五〇

〔第三紙表〕

種木	妻化粧檼	壁檼	全	全	化粧檼	妻化粧棍	隅梁	全	二ノ腰棟
全	全	全	全	全	全	杉	松	全	全
一一〇	一二〇	一二〇	六〇	一二〇	一五〇	一八〇	二六五	一三五	一三〇
							全	全	末口
二二〇	一五〇	四八〇	一五〇	一五〇	一五〇	三四〇	三五	四〇	四〇
七〇	四	四〇	四	四	八	一〇	四	一四	一四
							一		
二八〇	三八〇	一八〇	一五〇	三八〇	四五〇	五〇〇	九〇	六〇	五六
一九	一	七		一	三	五	七	八	七
六〇〇	五一〇	二〇〇	六〇〇	五一〇	六〇〇	〇〇〇	六〇〇	四〇〇	八四〇

〔第三紙裏〕

桁	全	地ノ桁	全	中引	上梁	全	下梁	全	天秤
杉	全	全	全	全	松	全	全	全	全
一三	一〇	三四	一〇	三四	二八	一三	一六	一五	八
五	〇	五	〇	五	〇〇	〇	〇	〇	〇
	全	全	全	全	全	全	一末口		
四五〇	七〇	六五	七〇	六〇	六五	七〇	〇〇	四八〇	六五
八	一	一	二	二	二	一	二	二	二
一	一	九	一	八	七	三	七		
六五	六〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	〇〇〇	二〇〇	五〇〇	九才	四才
一三	一	九	三	一七	一四	三	一五	五	二
二〇〇	六〇〇	五〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	二〇〇	〇〇〇	七六〇	三四〇
	除く事		除く事						

〔第四紙表〕

申子	栗						
板	左	三三九					
杉	左	一一二					
松	左	一一二					
杉	左	二二九					
松	左	一一二					
栗	左	一一二					
松	左	一一二					
栗	左	一一二					

〔第三紙裏〕

左	七五〇	二〇七〇	一八三二〇〇		
左	〇	二五九	三五二七一五〇		
左	〇	二五九	三五二七一五〇		
左	〇	二五九	三五二七一五〇		
左	〇	二五九	三五二七一五〇		
左	〇	二五九	三五二七一五〇		
左	〇	二五九	三五二七一五〇		
左	〇	二五九	三五二七一五〇		
左	〇	二五九	三五二七一五〇		
左	〇	二五九	三五二七一五〇		
左	〇	二五九	三五二七一五〇		
左	〇	二五九	三五二七一五〇		
左	〇	二五九	三五二七一五〇		

〔第五紙表〕

左	三二〇	三〇〇	五五〇	五五〇			
左	三二〇	三〇〇	五五〇	五五〇			
左	三二〇	三〇〇	五五〇	五五〇			
左	三二〇	三〇〇	五五〇	五五〇			
左	三二〇	三〇〇	五五〇	五五〇			
左	三二〇	三〇〇	五五〇	五五〇			
左	三二〇	三〇〇	五五〇	五五〇			
左	三二〇	三〇〇	五五〇	五五〇			
左	三二〇	三〇〇	五五〇	五五〇			
左	三二〇	三〇〇	五五〇	五五〇			
左	三二〇	三〇〇	五五〇	五五〇			
左	三二〇	三〇〇	五五〇	五五〇			
左	三二〇	三〇〇	五五〇	五五〇			

〔第四紙裏〕

左	九〇	二八〇	三〇〇	五五〇	一四〇〇
左	九〇	二八〇	三〇〇	五五〇	一四〇〇
左	九〇	二八〇	三〇〇	五五〇	一四〇〇
左	九〇	二八〇	三〇〇	五五〇	一四〇〇
左	九〇	二八〇	三〇〇	五五〇	一四〇〇
左	九〇	二八〇	三〇〇	五五〇	一四〇〇
左	九〇	二八〇	三〇〇	五五〇	一四〇〇
左	九〇	二八〇	三〇〇	五五〇	一四〇〇
左	九〇	二八〇	三〇〇	五五〇	一四〇〇
左	九〇	二八〇	三〇〇	五五〇	一四〇〇
左	九〇	二八〇	三〇〇	五五〇	一四〇〇
左	九〇	二八〇	三〇〇	五五〇	一四〇〇
左	九〇	二八〇	三〇〇	五五〇	一四〇〇

〔第三紙裏〕

全笠	登風返	全	平風返	桁カクシ	メント板	全登り	鼻板	広小舞	全
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
一〇	一九	一二	一三	一八	一	四	六	六	七
〇	〇	〇	〇	〇	〇	四	〇	〇	五〇
	末口								
一三五〇	一〇六五	一五〇〇	一五〇〇	一四〇〇	四二二	並六分	並八分	〇二五	二二〇
八	四	四	四	四	五六	二坪	七坪	四九〇	七〇
	一								
二〇〇	五〇	四〇〇	四五〇	五五	二五〇	七五	九〇〇	三五	一八〇
一	六	一	一	二	一	八	六	一七	二二
六〇〇	〇〇〇	六〇〇	八〇〇	二〇〇	四〇〇	二五〇	三〇〇	一五〇	六〇〇
				内式枚除く事		内十三尺五寸除く事			

〔第四紙裏〕

鴨居	全	全	全	敷居	敷板	根太掛	小根太	大根太	造作之部
杉	全	全	全	松	全	全	全	杉	
六	六	六	九	二二	六	二二	一〇	九	
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
							全	末口	
一三八	二四〇	二四〇	二四〇	二四〇	並六分	一四〇	二八割	四〇	
一五	一七	二	二	一	三坪	五	二〇	四	
二二〇	二〇	二五〇	四五〇	六五	二二〇	二五〇	一四〇	三五〇	
三	三			一四	一	二	一	一	
三〇〇	四〇〇	五〇〇	九〇〇	六五〇	四〇〇	二五〇	八〇〇	四〇〇	

〔第四紙表〕

全押	木羽	杉皮	申手
全	杉	全	栗
一	一	二間	
二	二	九	
		長	
	三	三尺	
二〇〇	三〇〇	八	六二
	九〇〇	三〇〇	二五〇
一	三六	二	一
一〇〇	七〇〇	四〇〇	五〇〇

〔第五紙表〕

全	二階タレキ	全	全	長押	全	全鴨居	全	雨戸敷	全
全	松	全	全	全	全	杉	全	松	全
五	六	六	九	二二	九	一五	九	一五	二二
〇	〇	五	五	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二二五	二二五	二二五	一四七	一四七	二二五	二二五	二五〇	二五〇	一三八
一八	四〇	一	一	七	一	三	一	三	一
二一〇	二一〇	六五〇	七五〇	九〇〇	三〇〇	五〇〇	三五〇	六五〇	五五〇
一	四			六	一	一	一	一	
九八〇	八〇〇	六五〇	七五〇	三〇〇	三〇〇	五〇〇	三五〇	九五〇	五五〇

〔第五紙裏〕

榑木	左	全	九	〇	一〇	二	四〇〇	四〇〇
二階板	左	全	九	〇	一五	一	三五〇	三五〇
三階板	左	全	九	〇	一五	一	九〇	一七〇
屋輪	左	全	九	〇	一五	一	三五〇	二〇〇
左	全	九	〇	〇	〇	〇	一〇〇	〇
左	全	九	〇	〇	〇	〇	〇	〇
左	全	九	〇	〇	〇	〇	〇	〇
左	全	九	〇	〇	〇	〇	〇	〇
左	全	九	〇	〇	〇	〇	〇	〇
左	全	九	〇	〇	〇	〇	〇	〇
左	全	九	〇	〇	〇	〇	〇	〇

〔第六紙裏〕

榑木	左	全	七	〇	一五	一	三五〇	一五〇
板	左	全	七	〇	一〇	二	四〇	九〇
左	全	七	〇	〇	〇	〇	〇	〇
左	全	七	〇	〇	〇	〇	〇	〇
左	全	七	〇	〇	〇	〇	〇	〇
左	全	七	〇	〇	〇	〇	〇	〇
左	全	七	〇	〇	〇	〇	〇	〇
左	全	七	〇	〇	〇	〇	〇	〇
左	全	七	〇	〇	〇	〇	〇	〇
左	全	七	〇	〇	〇	〇	〇	〇

〔第六紙表〕

榑木	左	全	九	〇	一〇	二	四〇〇	二〇〇
榑木	左	全	九	〇	一〇	二	四〇〇	二〇〇
榑木	左	全	九	〇	一〇	二	四〇〇	二〇〇
榑木	左	全	九	〇	一〇	二	四〇〇	二〇〇
榑木	左	全	九	〇	一〇	二	四〇〇	二〇〇
榑木	左	全	九	〇	一〇	二	四〇〇	二〇〇
榑木	左	全	九	〇	一〇	二	四〇〇	二〇〇
榑木	左	全	九	〇	一〇	二	四〇〇	二〇〇
榑木	左	全	九	〇	一〇	二	四〇〇	二〇〇
榑木	左	全	九	〇	一〇	二	四〇〇	二〇〇
榑木	左	全	九	〇	一〇	二	四〇〇	二〇〇

〔第七紙表〕

榑木	左	全	七	〇	一〇	三	四〇	三九〇
榑木	左	全	七	〇	一〇	三	四〇	三九〇
榑木	左	全	七	〇	一〇	三	四〇	三九〇
榑木	左	全	七	〇	一〇	三	四〇	三九〇
榑木	左	全	七	〇	一〇	三	四〇	三九〇
榑木	左	全	七	〇	一〇	三	四〇	三九〇
榑木	左	全	七	〇	一〇	三	四〇	三九〇
榑木	左	全	七	〇	一〇	三	四〇	三九〇
榑木	左	全	七	〇	一〇	三	四〇	三九〇
榑木	左	全	七	〇	一〇	三	四〇	三九〇
榑木	左	全	七	〇	一〇	三	四〇	三九〇

〔第五紙裏〕

全	竿縁	全	全	全	全	全	台輪	二階板	全	種木掛
全	全	全	全	全	全	全	杉	全	全	全
二	一五	三	六	*九	一五	二	二	六	九	二
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一	二	一	二	一	二	一	二	並八分 并六分	一四五	一四五
〇	二	八	〇	八	〇	二	八	二	一	二
一	二	六	一	二	五	五	三	九	三	四
五	五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

〔第六紙裏〕

全	全	板	全	袖板
杉	杉	杉	杉	杉
六	六	六	七	七
〇	〇	〇	〇	〇
中七寸	中七寸	中七寸		
八分以上	六分以上	四分以上	一四〇	一六五
三尺	四尺	四尺	二	六
			四五	二六〇
一		二		一
〇〇〇	七〇〇	一〇〇〇	九〇〇	五六

〔第六紙表〕

押縁	雨蓋	全	押縁	雨板	全	畳目七	床板	全	全
全	全	全	全	杉	全	松	樺	全	全
一	一三	二	一六	六	九	六	六	六	九
五	〇	五〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三〇	二二五	三〇	三〇	並八分 并四分	一八〇	二一〇	二一〇	一〇〇	一〇〇
一四	六	一五	二	二五坪	一	五	二寸板 二寸所	六	二
三〇	二〇〇	四〇	二五	六五	一五〇	八〇〇	四八〇	五〇〇	一〇〇
	一		二	一六			九		
四二〇	二〇〇	六〇〇	七五〇	二五〇	一五〇	四〇〇	六〇〇	三〇〇	二〇〇
	内四間除く事								

〔第七紙表〕

全	板掛	板	全	桁木	ウテ木
全	全	全	全	全	杉
七	二三	六	七	二三	六
〇	〇	〇	〇	〇	〇
一三〇	一三〇	并八分 并六分	二二〇	二二〇	二二〇
一	二	三合	一	三	三
一〇〇	二五〇		一八〇	四〇〇	一三〇
		三		一	
一〇〇	五〇〇	八五〇	一八〇	二〇〇	三九〇

〔第七紙裏〕

前雁木之部									
広木舞	全	種木	二ノ腰	ツナキ梁	全	柱木	全	土台	
杉	全	松	全	全	全	全	全	杉	
六	六	九	一八	四	一〇	一〇	三	四	
〇	五	〇	〇	〇	〇	五	五	五	
			末口						
〇二五	二二〇	二二〇	四〇	三五八	三八八	三八八	四四〇	四四〇	
八〇	一九	一五	老	五	四	六	一	一	
			一						
三五	一四	二五〇	二〇〇	三〇〇	七〇〇	七五〇	三〇	三五〇	
二	二	三	一	一	二	四			
八〇〇	六六〇	七五〇	二〇〇	五〇〇	八〇〇	五〇〇	三〇〇	三五〇	



〔第八紙表〕

板掛	縁側板	申手	桁カクシ	全	全	登風返	平風返	種木掛	鼻板
杉	松	栗	全	全	全	全	全	全	全
二二	四		七	五	一〇	七	二二	二二	六
〇	二		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	巾並								
一四〇〇	八分尺		四八〇	一五〇〇	一六五	一六〇〇五	一五〇〇	一四〇	坪八入 並六分
四	二七	二二	一	一	一	一	四	四	四坪
	一								
二六	三〇〇	三二〇	二二〇	一五〇	四五〇	二五〇	四〇〇	四五〇	一〇〇
一	五						一	一	四
〇四〇	八五〇	四六〇	二二〇	一五〇	四五〇	二五〇	六〇〇	八〇〇	〇〇

〔第八紙裏〕

雨板	メント板	戸袋	イン録	鴨居目無	桁カクシ	全	全鴨居	全	雨戸敷
全	全	杉	松	全	杉	全	杉	全	松
四	一		一五	六	五	二二	一五	一五	二二
〇	四		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
		八枚入							
四分板 仕上	二二	シタミ	二〇三五	二〇三五	八〇	二二五	二二五	二二五	二二五
二	二八	一	一	八	一	二	二	二	二
		一	一						
六五	二八〇	八〇〇	二〇〇	二〇〇	二二〇	三五〇	四五〇	八五	五五
一		一	一	一	一	七〇〇	九〇〇	一七〇〇	一〇〇
三〇〇	七八四	八〇〇	二〇〇	六〇〇	二二〇	七〇〇	九〇〇	七〇〇	一〇〇



〔第九紙表〕

木羽押	木羽	押縁
全	全	全
一	一	一〇
二	二	〇
一	六	三〇
二〇	五〇〇	一
一〇〇	九〇〇	一四〇
	七	
二二〇	三〇〇	一四〇

〔第九紙裏〕

出名		檜		杉		半柱		檜		杉		檜		杉		檜		杉	
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇

裏取之部

〔第一〇紙表〕

〔第一〇紙裏〕

出名		檜		杉		半柱		檜		杉		檜		杉		檜		杉	
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇

深下之目次

〔第一一紙表〕

〔第九紙裏〕

種木掛	種木	ツナキ梁	全	桁	半柱	柱木	全	土台
全	松	全	全	全	全	全	全	杉
二二〇	五	三	八	二二	一〇	一〇	三	一六
〇	三	五	〇	〇	〇	〇	五	〇
一四〇〇	一六八	三八八	三四八〇	三四八〇	一三六	三三六	三四八〇	三四八〇
一	一五	四	一	一	二	四	四	一
二五	一〇〇	三五〇	六〇	八五	三五	六五	三五	四五
	一	一				二	一	一
二五〇	五〇〇	四〇〇	六〇〇	八五〇	七〇〇	六〇〇	四〇〇	四五〇

裏庇之部



〔第一〇紙表〕

木羽押	木羽	押縁	雨板	鼻板	広小舞	メント板	全
全	全	全	全	全	全	杉	全
一	一	一〇	六	六	六	一	八
二	二	〇	〇	〇	〇	四	〇
	一	三〇	並坪八分	並坪八分	二五	二〇	一四〇
六〇	九五	八	六坪	四尺	一八	一〇	一
				一			
一〇〇	九〇〇	一五〇	六八	一〇〇	三五	二五	二〇
	二七〇〇	一	四	一			
二二〇	二〇〇	二〇〇	〇八〇	八〇〇	六三〇	二五〇	二〇〇

〔第一〇紙裏〕

種木	柱	梁	桁	間房	帯木	上主柱	柱木	土台
全	全	全	全	全	全	全	杉	栗
七	二	一〇	二八	一	一	八	一六	二三
五	〇	五	〇	〇	〇	〇	〇	〇
			末口					
二二〇〇	二二〇〇	三三八	六〇	四五〇〇	四七〇〇	五四〇〇	四四〇〇	四四〇
二二	二二	三	二	二	八	四	五	二
		〇	六	一	一	一	一	一
二〇〇	二五〇	六五〇	五〇〇	五四〇	〇	六〇〇	五〇〇	八〇〇
二	三	一	二三	三	三	八	七	三
四〇〇	〇〇〇	九五〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	四〇〇	五〇〇	六〇〇

流之廊下之用材



〔第一一紙表〕

木羽	申手	雨板	風返	広小舞	種木
杉	栗	全	全	杉	松
一		六	二	六	二
二		〇	〇	〇	〇
七		並坪八分	一四〇	二五	一八
〇〇	一八	二坪	六	一〇〇	三五
九〇	二二	六八〇	二六	三五	二二
七七八	四〇〇	一三六〇	一五六〇	三五〇〇	七五〇
除く事	全	全	全	全	除く事

〔第一二紙裏〕

廣島	全	六〇	五二	三三	四三〇
地所	全	一九〇	百五	一三八	三八〇
中引	全	一九〇	全六	二	三〇〇
二階棟	全	一〇〇	全四	三	四〇〇
全	全	一六〇	全四	四	一〇〇〇
目録板	全	六〇	百三	三	二〇〇〇
有	全	一一	六五〇	九〇	二七〇〇
風通	全	一三〇	七	百六	九〇〇
申中	全	一三〇	一〇	百六	七五〇
折	全	一三〇	八	百一	二四〇〇
所稱	全	方〇	百八	百一	三五〇
倉庫	全	一三〇	三	五	三五〇
倉庫	全	一三〇	三	五	三五〇
二階棟	全	九〇	百二	二〇	四〇〇
棟末	全	六〇	百九	一一	九〇〇
棟末	全	二二〇	百一	二五	三五〇
倉庫	全	一三〇	百五	七	七〇〇
二階棟	全	六〇	百三	三	七〇〇
敷板	全	方〇	百六	百三	七〇〇

〔第一二紙表〕

〔第一二紙裏〕

右記諸件等通、力可定、
 棟末等、計廿五本、二二、五月二十五日
 材方人、計百枚、三、各四十五本
 地所、計百本、各四十五本
 中引、計百本、各四十五本
 二階棟、計百本、各四十五本
 有、計百本、各四十五本
 風通、計百本、各四十五本
 申中、計百本、各四十五本
 折、計百本、各四十五本

差力金、百七拾圓也、諸具金額
 右之金額、以諸具凡也
 材末着期限、契約、日、白五拾日間、之末迄
 材末着、指定、川、分、中、要、海、停、場
 材末着、査、査、査、査、計、之、透、之、也

〔第一三紙表〕

〔第一紙裏〕

桁カクシ	申手	風返	木羽	鼻板	全	二ノ腰棟	中引	地ノ桁	広小舞
杉	栗	全	全	全	全	杉	全	松	全
二		二	一	六	一六	一〇	一九	一九	六
〇		〇	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇
		〃		坪八入 並六分	全	全	全	末口	
四 八〇		一五 〇〇	六	三坪	四〇	四〇	六〇	六五	二五 五五
一	一〇	六	五〇		四	三	二	一	二〇
							三	三	
二五	二五	四〇〇	九〇〇	九〇〇	五〇〇	四〇〇	〇〇	八〇〇	三五
		二	七	二	二	一	六	三	四
二五〇	二五〇	四〇〇	五〇〇	七〇〇	〇〇〇	二〇〇	〇〇〇	八〇〇	二〇〇

〔第一紙裏〕

右設計之内左ノ通り引事定メ
 杉拾貳尺一寸八分 廿五本 一三〇 五円七十五銭
 杉六尺広木舞 百枚 三五 参円五十銭
 二寸五分
 地ノ桁十尺末口六五 壹本 壹円五十銭
 中引 十尺末口 壹本 壹円五十銭
 木羽 七千枚 七千枚 七円七十銭
 風返シ十二尺 六枚 貳円四十銭
 一〇
 登風返シ十九尺 貳枚 参円也
 末巾六寸五分
 申手栗 拾八本 四拾五銭
 桁カクシ十八尺 貳枚 壹円十銭
 並四一

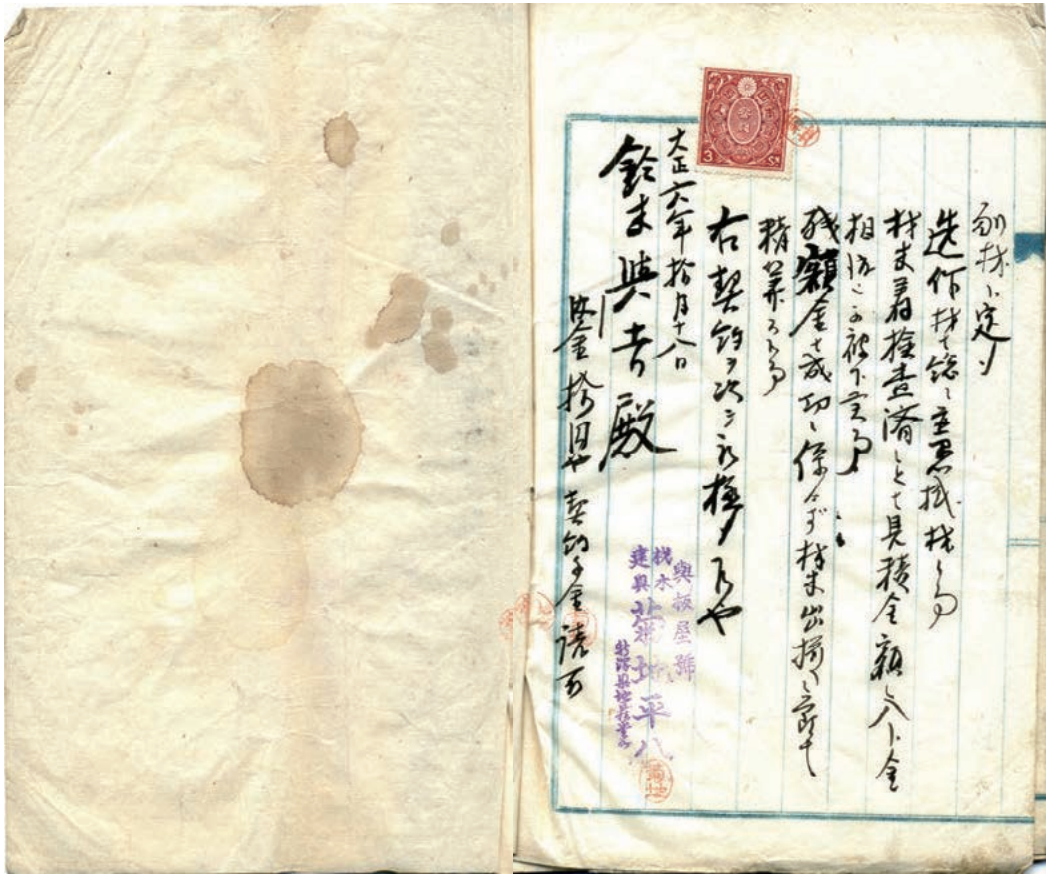
〔第一紙表〕

敷板	二階板	登風返	種木掛	種木	板掛	二階板	登鼻板	登風返 笠	雨板
全	松	杉	全	杉	全	松	/	全	全
六	六	二	二	六	九	六	/	二	六
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	/	〇	〇
並	並	末巾				坪	/		坪
六分	八分	一六五 〇	一四〇 〇	一八 一六	一四〇 〇	八八 並四分	/	三五 〇	八八 並四分
老坪	三〇	一	一	九	二	七坪	/	一	八坪
		七〇〇	二五	一一	二二〇	一		二五〇	
		七〇〇	二五	九九〇	四〇〇	一		二五〇	

〔第一紙表〕

雨板六尺四分 貳坪 壹円三十六銭
 雨蓋十三尺三寸五分 四頂 壹円八十銭
 二寸二分
 拾三尺五寸 壹円五十八銭五厘
 登鼻板長四尺 並六分 請負金額
 差引金六百七拾円也
 右之金額ヲ以テ請負者也
 材木着期限は契約之日より向五拾日間無相違
 着する定メ
 材木着場所は指定之川に又は粟生津停車場
 を着場所ト定メ
 材木着之節検査ヲ受設計シ相違之品は

「裏表紙裏」



「第一三紙裏」

「裏表紙表」



〔第一三紙裏〕

菊地
収入印紙
三銭

削材分定メ
造作材は総て並□掛材之事
材木着検査済し上は見積金額之入分金
相渡し可被下候事
残額金は成功ニ係らず材木出揃之節は
精算可下事
右契約ヲ以テ取極メ候也
大正六年拾月十八日
鈴木與吉殿
内金 拾円也 契約手金請取
菊地
与板屋号
材木 菊地平八
菊地
建具
新潟県地蔵町

菊地

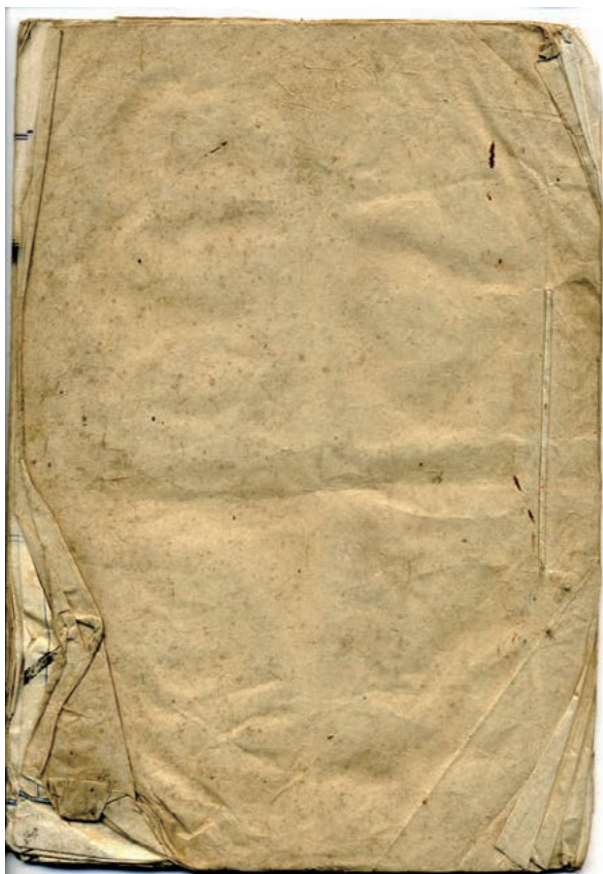
(記載無し)

〔裏表紙裏〕

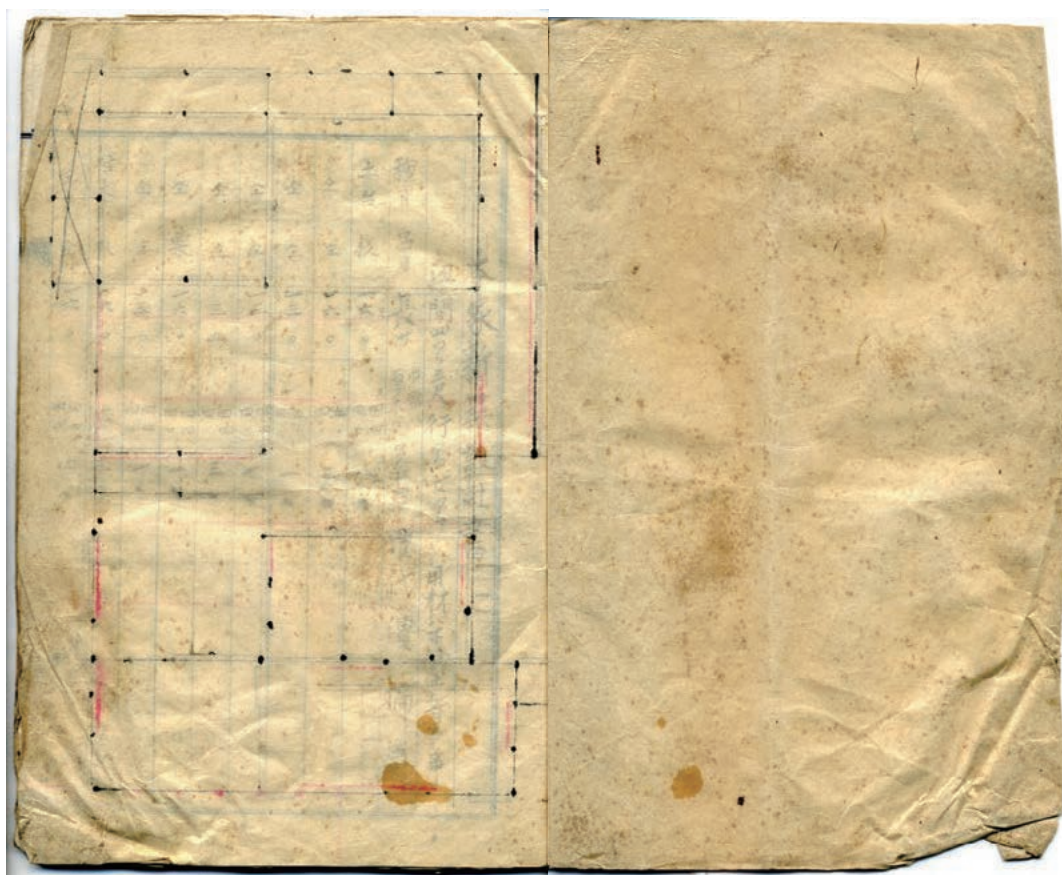
〔裏表紙表〕

(記載無し)

「表紙裏」



「第一紙表」



「表紙裏」

〔第一紙表〕

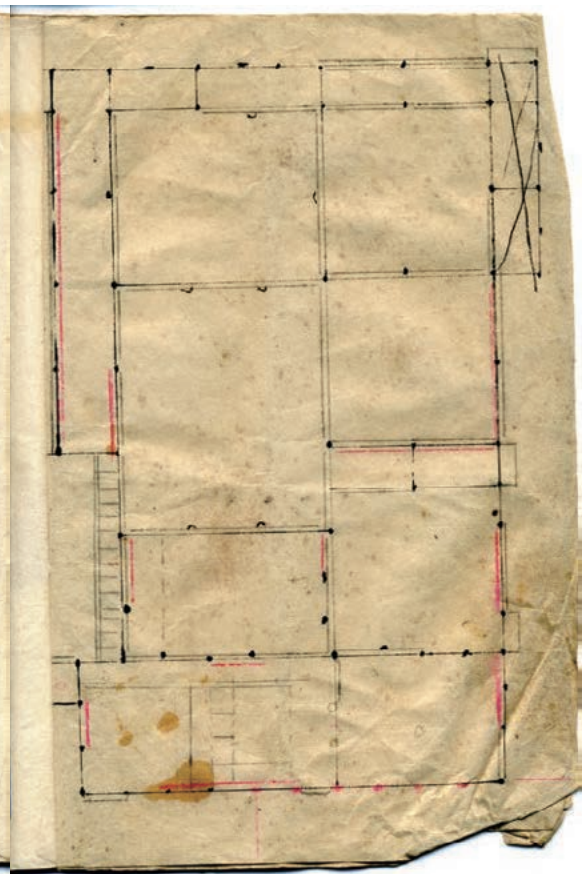
木家新築設計書

梁間四〇三尺行名七七〇
中家
每坪八
買数單價代價摘要

用材不殊仕寸法事

種目	品目	長さ	中家	買数	單價	代價	摘要
土壁	板	一六〇	四四	八	二		
全	全	一三〇	四四	七	一		
全	全	一三五	四四	三	一		
全	全	一六〇	四四	一	一		
柱木	板	一六〇	四四	六	三		
全	全	一六〇	四四	四	三		

〔第一紙裏〕



〔第二紙表〕

中引	上梁	下梁	天榩	專梁	帶水	間房
全	全	全	全	全	全	全
全	全	全	全	全	全	全
三四五	二八〇	一三〇	一五〇	二八五	一三〇	七〇
全	全	全	全	全	全	全
全	全	全	全	全	全	全
二	二	一	二	二	二	三

三寸造
松八寸、四寸

〔第二紙裏〕

全	全	全	指	鹿化板	釣根	上立柱	下立柱	床柱	半柱	全
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
一〇〇	七〇	一三〇	一六〇	八〇	八〇	八〇	八〇	一六〇	一六〇	一六〇
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二

五寸本造
四寸本造
前九寸仕書

〔第四紙表〕

在	在	在	在	在	在	在	在	在	在	在	在	在	在	在	在
壹里迄	壹里迄	平風迄	平風迄	平風迄	平風迄	平風迄	平風迄	平風迄	平風迄	平風迄	平風迄	平風迄	平風迄	平風迄	平風迄
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
一三〇	一三〇	一三〇	一三〇	一三〇	一三〇	一三〇	一三〇	一三〇	一三〇	一三〇	一三〇	一三〇	一三〇	一三〇	一三〇
八四〇	八四〇	八四〇	八四〇	八四〇	八四〇	八四〇	八四〇	八四〇	八四〇	八四〇	八四〇	八四〇	八四〇	八四〇	八四〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
十牧造															

〔第三紙裏〕

〔第五紙表〕

在	在	在	在	在	在	在	在	在	在	在	在	在	在	在	在
西敷	西敷	西敷	西敷	西敷	西敷	西敷	西敷	西敷	西敷	西敷	西敷	西敷	西敷	西敷	西敷
一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇
二三〇	二三〇	二三〇	二三〇	二三〇	二三〇	二三〇	二三〇	二三〇	二三〇	二三〇	二三〇	二三〇	二三〇	二三〇	二三〇
三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇
三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇
造作之部															

〔第四紙裏〕

〔第五紙裏〕

面板	左	右	茶板	左	右	竿縁	左	右	左	右	左	右	左	右	左	右	左	右	左	右	左	右	
板	左	右	板	左	右	縁	左	右	左	右	左	右	左	右	左	右	左	右	左	右	左	右	
六	九	六	六	六	九	一	一	三	六	九	一	五	二	九	一	五	二	九	一	五	二	九	一
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
押	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二	三	二	一	二
六	八	一	九	〇	一	二	三	四	五	六	七	八	九	〇	一	二	三	四	五	六	七	八	九
四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一
三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇
二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九
一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八
〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七

六本川

〔第六紙表〕

〔第六紙裏〕

相縁	左	右	板	左	右	板	左	右	板	左	右	板	左	右	板	左	右	板	左	右	板	左	右
縁	左	右	板	左	右	板	左	右	板	左	右	板	左	右	板	左	右	板	左	右	板	左	右
七	七	六	六	六	六	七	七	六	六	六	六	七	七	六	六	六	六	七	七	六	六	六	六
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
押	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一
六	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九
四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一
三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇
二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九
一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八
〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七

戸袋枕之部

〔第七紙表〕

〔第九紙裏〕

	木羽押	木羽	押縁	雨板	鼻板	廣葉板	檀木松	檀木	松	半柱	柱	半柱	柱	出台
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
一四	八〇	二〇	一二	五三	八〇	二〇	三二	五三	八〇	二〇	一〇	一〇	三二	一六〇
	二〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇

裏庇之部

二五
一八
二八
三八
四八
五八
六八
七八
八八
九八

二五
一八
二八
三八
四八
五八
六八
七八
八八
九八

四坪

〔第一〇紙表〕

〔第一〇紙表〕

	木羽	申子	雨板	風返	廣葉板	檀木
全	全	全	全	全	全	全
一六	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇

十ガシ廊下之用材

七〇〇

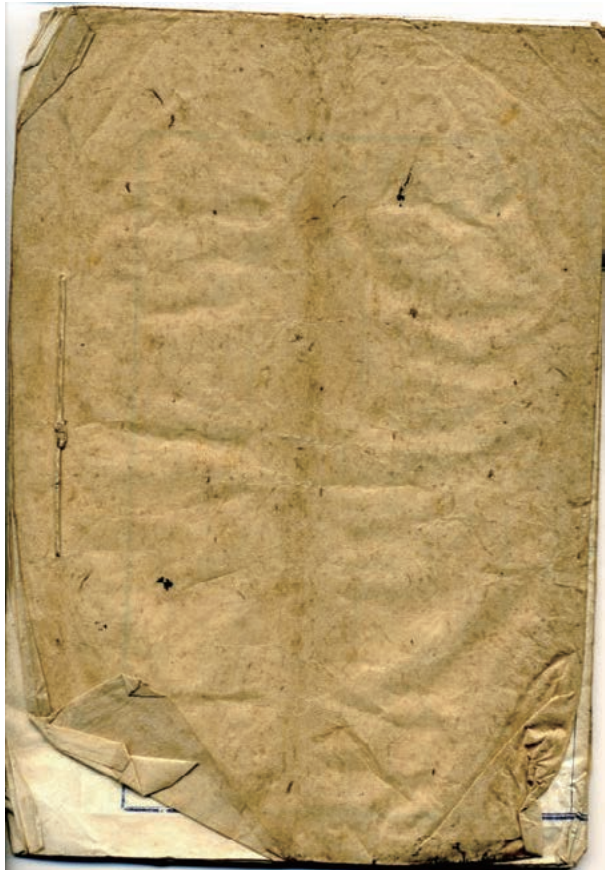
一八

二一
一八
二五
二五
二五
二五

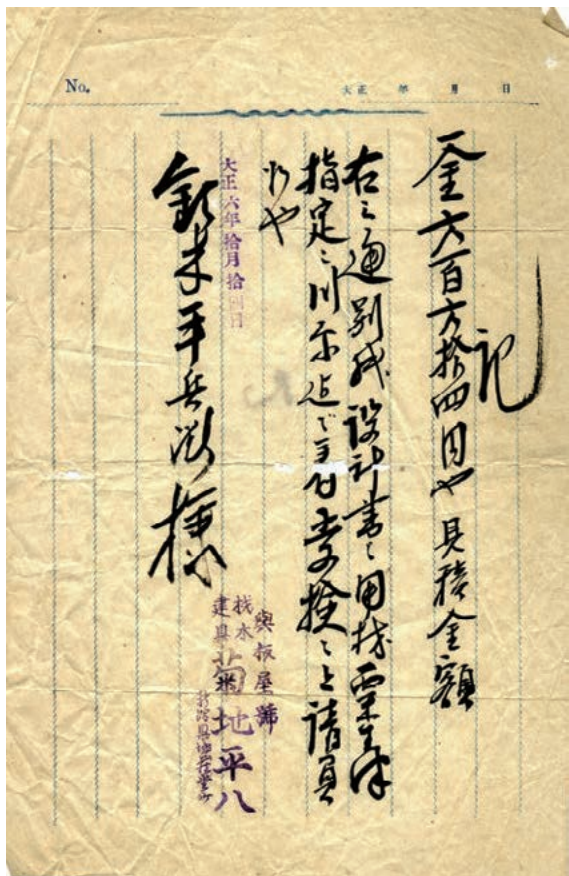
「裏表紙裏」

ナ ニ フ 板	榿 木 全	榿 木 全	松 全	梁 全	桁 全	半 柱 全	柱 全	土 台 全
一 四	八 〇	一 二 〇	九 三	三 五	八 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 六 〇
二 〇 〇	一 〇 〇	一 四 〇	一 六 八	三 三 八	三 三 八	三 四 八	一 三 六	三 三 八
〇	一	一	五	四	一	一	二	四
裏 庇 之 部								

「第十紙裏」



「裏表紙表」



No. _____ 大正 年 月 日

記

一金六百六拾四円也 見積金額

右之通別紙設計書之用材粟生津
指定二川に迄で手付受検之上請負
候也

大正六年拾月拾四日

与板屋号
材木 菊地平八
建具 新潟県地蔵町

鈴木平兵衛様

〔第一紙裏〕

大正六年十月二十日
合郡全村合字
鈴木興吉 敬

大正六年十月二十日
左邊頭人 鈴木権吉

一家屋 家屋建築請負契約証
吉様 造作件

但件敷四拾坪五合
是拜職工六人 概昔六拾七人 手間
前上 屋敷地全身

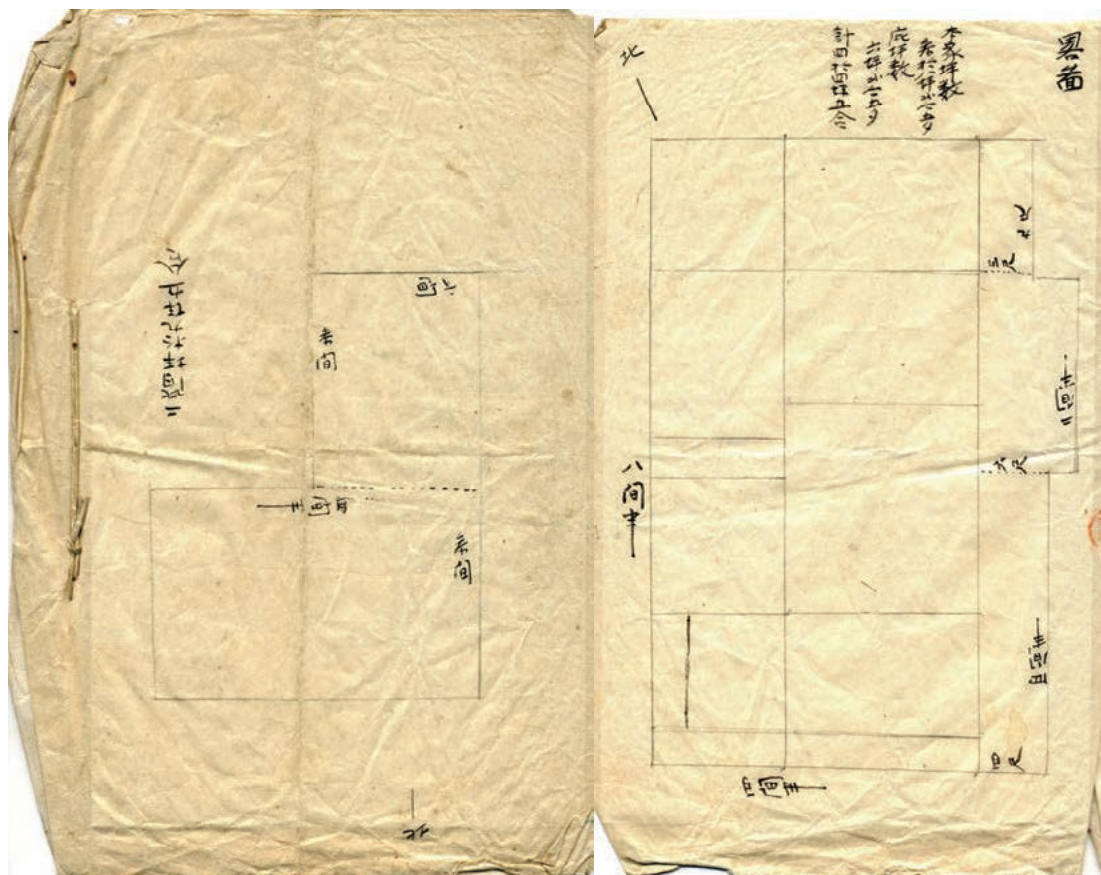
別紙 畧箇之通

此受員代金尾百尾四拾六元也
自方義今般前記貴般家屋建築請負代金ニテ
引度大正七年九月二十日迄 竣工可致 更度更立也
然レ六般期日ハ勿論 受員職工賃ニ欠損ラ生シ
立共決シテ 押願等致シ 間敷更爲後日 家屋建築請
受員ニ託依而如件

四浦郡粟生津村大正栗生津

〔第一紙表〕

〔第二紙裏〕



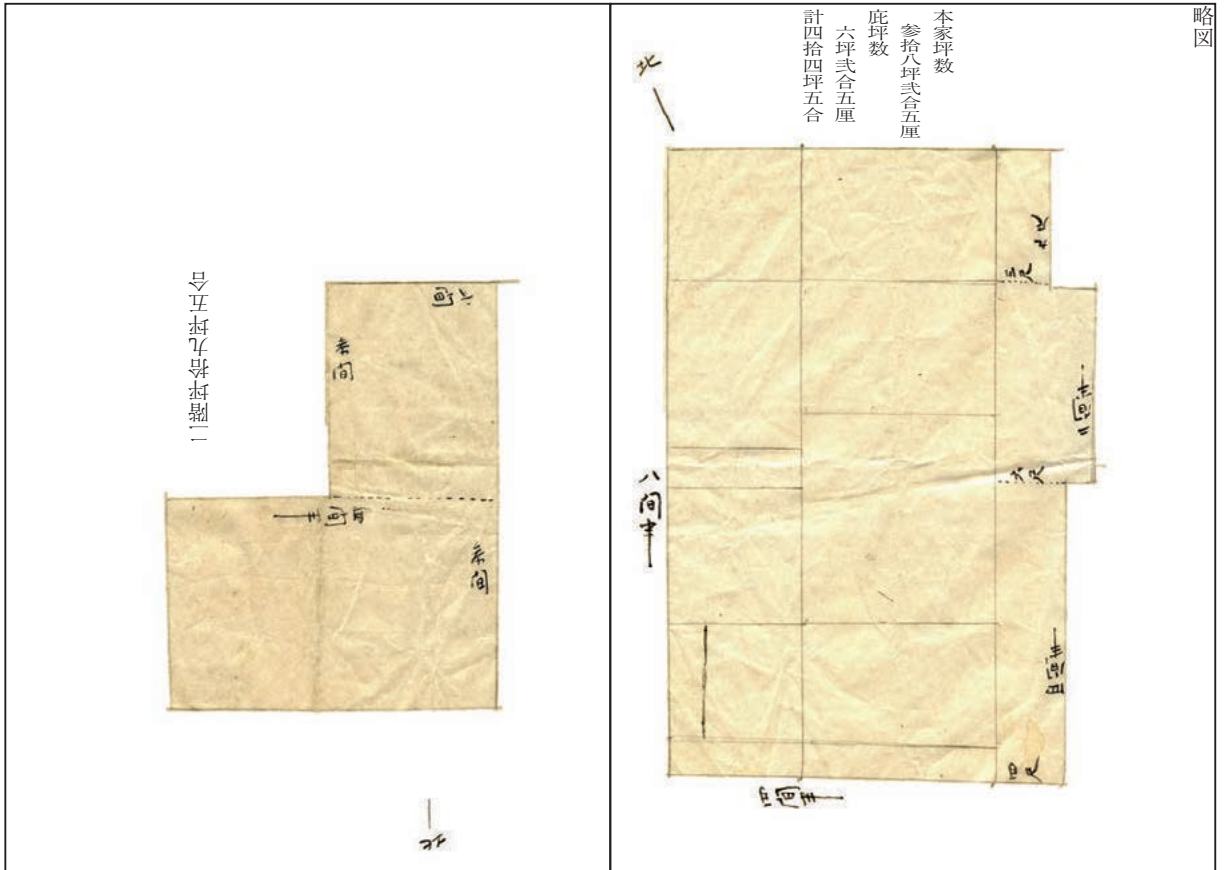
〔第二紙表〕

〔第一紙表〕

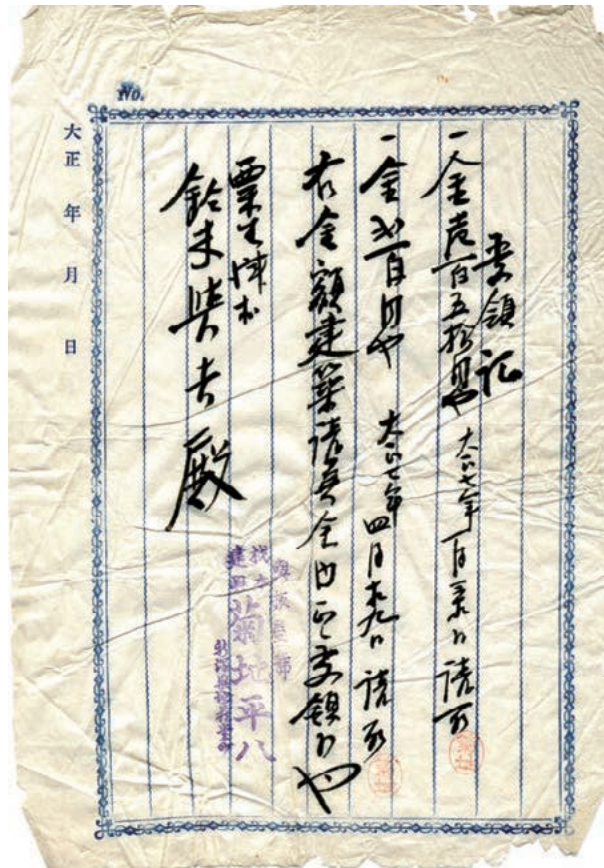
<p style="text-align: center;">大正六年十月二十五日</p> <p style="text-align: center;">大工受負人 印</p> <p style="text-align: center;">全郡全村全字</p> <p style="text-align: center;">鈴木與吉 殿</p>	<div style="border: 1px dashed black; display: inline-block; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 収入印紙 印 三銭? </div> <p>家屋建築受負契約証</p> <p>一、家屋 一棟</p> <p>但坪數四拾四坪五合</p> <p style="margin-left: 2em;">別紙略図之通り</p> <p style="margin-left: 2em;">此受負代金壹百壹円四拾六銭也</p> <p style="margin-left: 2em;">自分義今般前記貴殿家屋建築右之代金ニテ</p> <p style="margin-left: 2em;">引受大正七年式月二十五日迄竣功可致候処実正也</p> <p style="margin-left: 2em;">然ル上ハ竣功期日ハ勿論受負職工賃ニ欠損ヲ生ジ</p> <p style="margin-left: 2em;">候共決シテ押願等致シ間敷候為後日家屋建築</p> <p style="margin-left: 2em;">受負之証依而如件</p> <p style="margin-left: 2em;">西蒲原郡粟生津村大字粟生津</p> <p style="margin-left: 2em;">造作付</p> <p style="margin-left: 2em;">壹坪職工六人掛式百六拾七人手間</p> <p style="margin-left: 2em;">職工一日金參拾八錢ツ、</p>
--	--

〔第一紙裏〕

〔第二紙表〕



〔第二紙裏〕



受領書

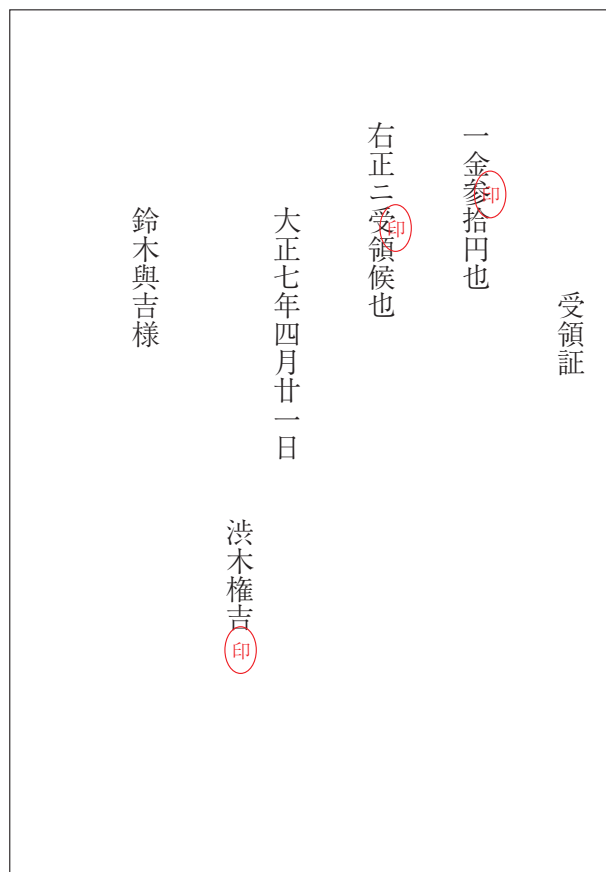
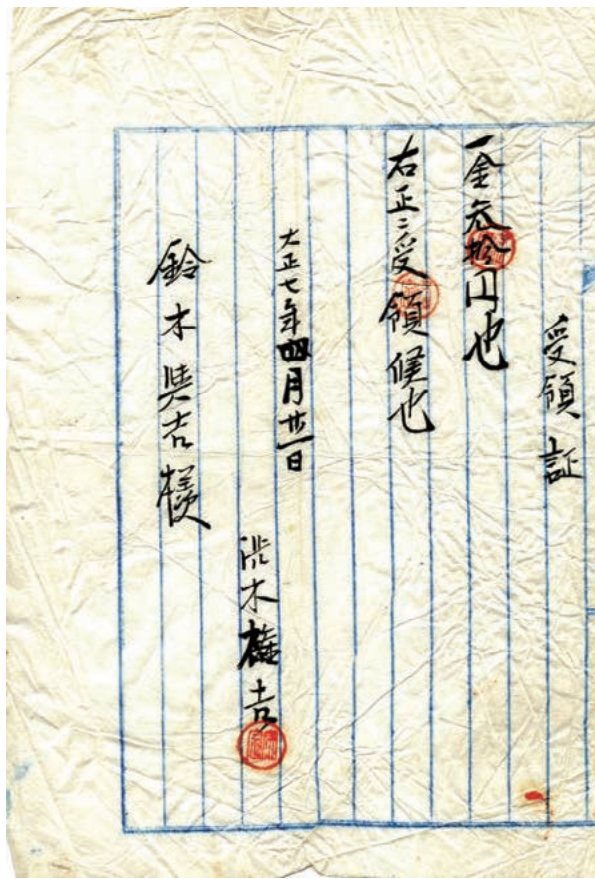
一金壹百五拾円也 大正七年一月三十日請取 菊地

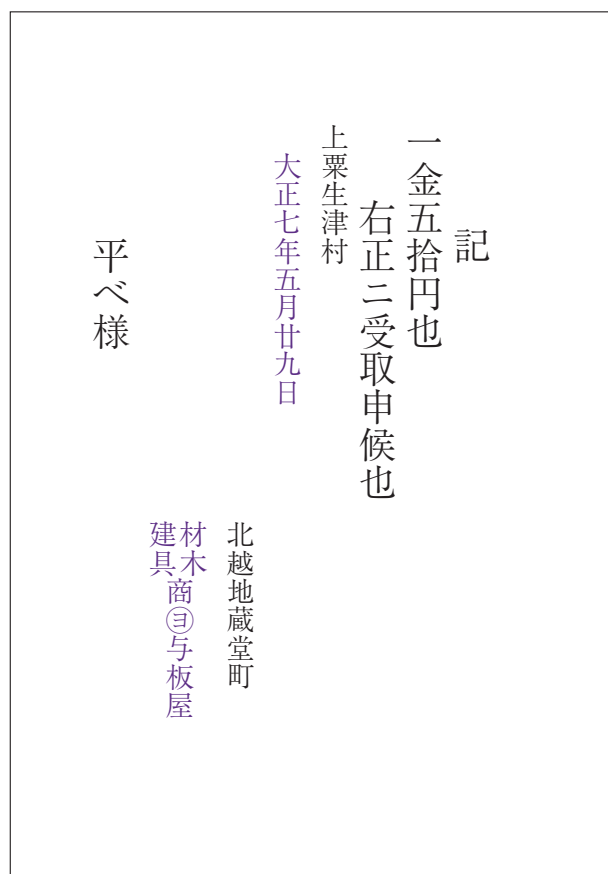
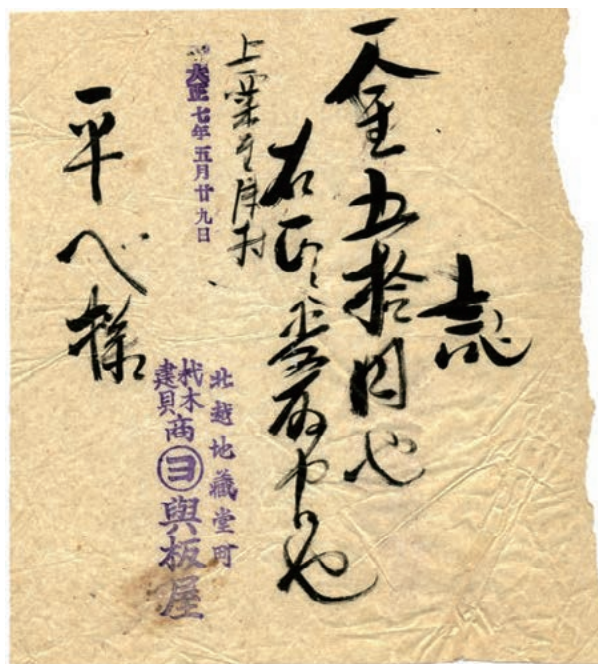
一金貳百円也 大正七年四月拾九日請取 菊地

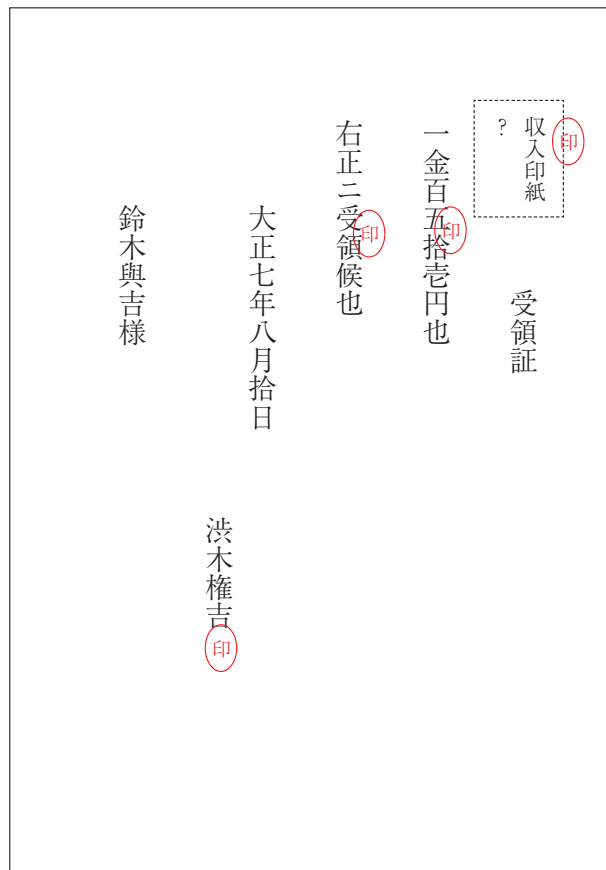
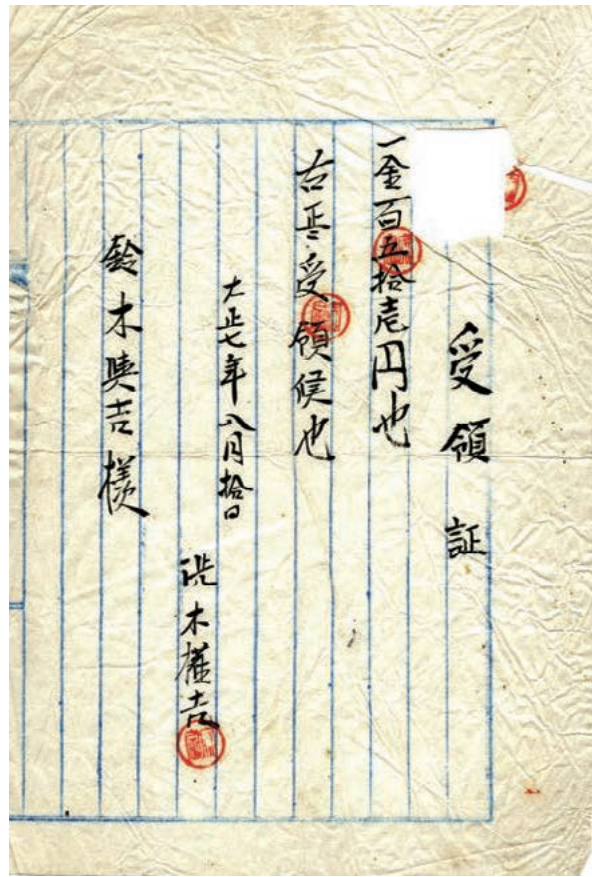
右金額建築請負金内正二受領候也

与板屋号
材木 菊地平八
建具 新潟県地藏町

粟生津村
鈴木與吉殿







〔第一紙表〕

鈴木与吉様
 家屋建築請負精算書
 一金六百七拾円也 精算高
 六年拾月十八日
 内金拾円也平金入金
 七年一月三十日
 全 百五拾円也入金
 四月十九日
 全 貳百円也 入金
 五月五日
 全 百五拾円也入金
 五月廿九日
 全 五拾円也 入金
 差引 壹百拾円也
 外ノ變更請之材
 柱 十六尺 四寸角 五本 七円五十銭
 半柱 十六尺 二寸ノ 四本 貳円六十銭
 間房 七尺 四五 三丁 貳円四十銭
 長押 九尺 壹頂 七十五銭
 台輪 土甫九尺 貳本 五十銭
 鴨居 九尺 貳丁 壹円也
 目違かもへ 九尺 壹丁 四十五銭
 板帯木 十尺 四寸ノ 壹丁 壹円七十五銭
 タルキ 十二尺 八寸 廿一本 四円八十三銭
 二二〇
 〆貳拾壹円四十九銭

〔第一紙裏〕

變更過分品引變分
 貳円三十四銭 杉 十三尺 内口八〇
 壹丁
 九十銭 長押貳間 壹頂
 七十銭 台輪貳間 貳本
 三十銭 竿打貳間 貳本
 九円六十銭 床板貳ヶ所
 三円廿五銭 イン側板貳間半
 拾四円八十三銭 裏庇變更分
 三拾五銭 拾九尺平戸敷
 三寸
 三十銭 全かもへ 壹丁
 九尺二寸 二寸五分
 三十式銭 六尺 四本
 三分角
 貳円〇七銭 貳間 九本
 タルキ
 壹円四十銭 六尺敷居 七丁
 八十八銭 六尺 四丁
 かもへ
 〆三拾七円廿四銭
 外二壹円四拾銭 妻梁送料ノ
 運搬費用
 計金 參拾八円六十四銭
 外二小売材料左之
 四月拾一日
 一貳円十銭 並□ノキ 十頂
 一貳円五十銭 杉六分 貳間
 六月廿一日
 一壹円九十銭 天井四分 貳間
 一壹円七十銭 角四分
 巾八寸五 八頂
 一貳拾五銭 甫太 四分 挽料

〔第二紙表〕

一壹円九十銭 杉六分 貳間
 七月六日
 一貳円五十式銭 杉六分
 壹間三尺七寸
 一壹円七十銭 平四分 貳間
 一六十五銭 九尺かもへ二丁
 一貳円廿五銭 杉甫太 四丁
 手間 三人
 〆拾七円四十七銭
 三口
 計金百四拾八円九十六銭
 差引壹百拾円三十式銭
 大正七年拾貳月十三日
 右正受取申也

〔第二紙裏〕

(記載無し)